

東京都障害者差別解消支援地域協議会部会の検討内容等について

1. 部会における検討テーマについて

東京都では、平成26年度から、障害者理解促進特設サイト「ハートシティ東京」の運営や、障害者差別解消法ハンドブック、リーフレットの作成・配布等を通じて、障害及び障害者への理解促進に取り組んできました。また、ハートシティ東京において、「障害者への情報提供の方法（情報保障）」ページを新設し、情報保障に関する情報発信を行っています。

令和7年7月に施行された東京都障害者情報コミュニケーション条例では、障害者が、障害のない人と同一の内容を同一時点で取得できるよう努めることとされており、情報保障に関する取組の一層の充実が求められています。

今後、イベントや講演会、動画配信サービス、SNS等を活用した情報発信が更に広がるが見込まれる中、障害者が必要な情報を円滑に取得できるよう、情報保障に関する実践的な情報の充実が必要です。また、障害者や支援者が必要な情報にアクセスしやすい環境を整備する観点から、ハートシティ東京における情報発信の充実についても検討する必要があります。

このため、本協議会部会では、次の3点について検討し、本サイトに掲載したいと考えております。

（1）イベントや講演会等における情報保障の推進

事業者がイベントや講演会等を開催するに当たり、実施すべき情報保障の流れや具体的な配慮内容について、検討します。

（2）デジタル媒体を活用した情報発信の充実

事業者が動画配信サービスやSNS等による情報発信する際に必要となる配慮や対応方法について、検討します。

（3）障害者や支援者向けページの検討

当協議会で作成した普及啓発物の掲載をはじめ、障害者や支援者が活用できる情報を分かりやすく取得できるよう、情報発信ページの内容や構成の工夫について検討します。

2. 今後のスケジュールについて

東京都障害者差別解消支援地域協議会設置要綱第8条第2項に基づき、部会設置及び構成について定めた後、2回程度の部会開催を予定しております。

詳細については、別途、御連絡いたします。